文部科学省

資料1-2
科学技術・学術審議会
学術分科会（第99回）
令和8年11月30日

国際卓越研究大学の審査の結果について（京都大学）

令和８年11月30日

文部科学省 研究振興局 大学研究基盤整備課 大学研究力強化室

大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学制度について

1. 国際卓越研究大学制度

○ **世界から先導的モデルとみなされる世界最高水準の研究大学の実現**を目指す。
- 多様な分野の**世界トップクラスの研究者が集まり、活躍するとともに、次世代の研究者を育成**
- 国内外の若手研究者を惹きつける**多様性と包括性が担保された魅力的な研究環境**を実現し、**我が国の学術研究ネットワークを牽引**
- 社会の多様な主体と常に対話し、協調しながら、**イノベーション・エコシステムの中核的役割**を果たす

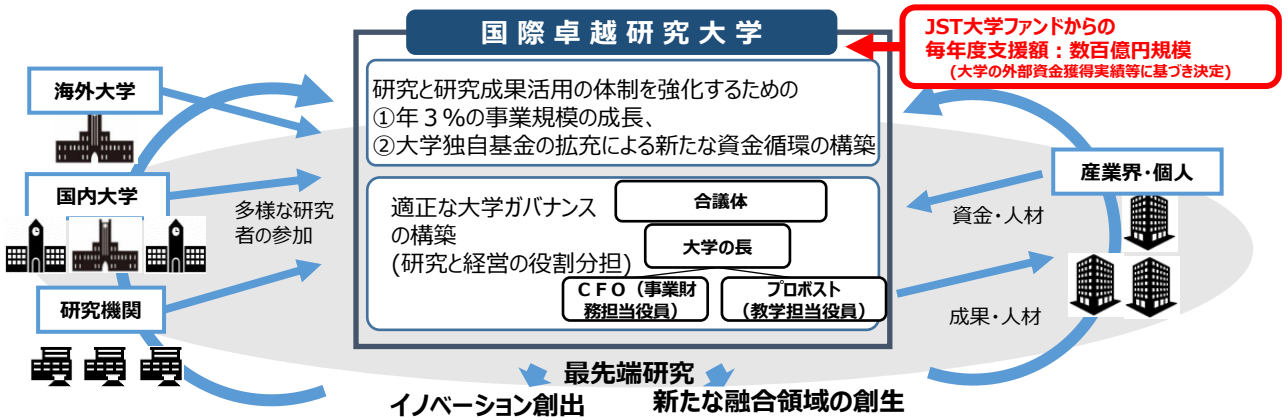

2. 大学ファンド

○ 10兆円規模の大学ファンドを創設し、**国際卓越研究大学への長期的・安定的な支援を最長25年行う**。

○ 令和３年度末に**科学技術振興機構(JST)に大学ファンドを設置し、運用を開始**。

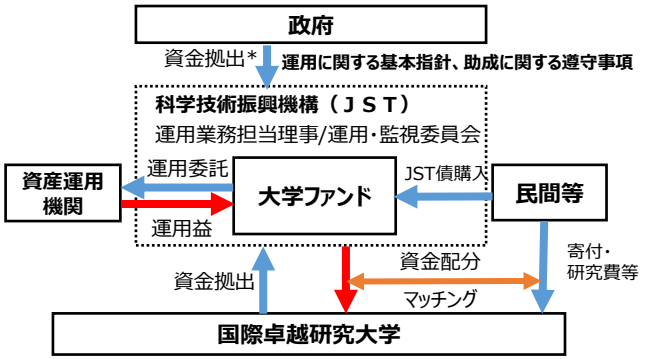

* 運用元本として、令和4年度までに約10兆円（政府出資金＝ 1兆1,111億円、財政融資資金＝8兆8,889億円）を措置。

3. 公募・選定のポイント

判 断　これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた**「変革」への意思(ビジョン)とコミットメントの提示**に基づき実施。

大学数　制度の趣旨を踏まえ、選定される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に選定を行う。

要 件
1．国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力
2．実効性高く、意欲的な事業・財務戦略
3．自律と責任のあるガバナンス体制

審査体制　総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。（両会議の有識者等による有識者会議(アドバイザリーボード)を設置し、審査。）

4. これまでのスケジュール

【第１期公募】

令和5年3月　公募締切（申請大学：早大、科学大、名大、京大、東大、理科大、筑波大、九大、東北大、阪大）

令和5年9月　**東北大学**を、計画を磨き上げたうえで、選定することを決定・公表（R7.4～助成期間開始）

【第２期公募】

令和7年5月　公募締切（申請大学：早大、科学大、名大、京大、東大、筑波大、九大、阪大）

令和7年12月　第2期公募の審査状況を公表
- **東京科学大学**を選定（R8.4～助成期間開始）
- **京都大学**は、選定候補　（R8.7選定、R8.8～助成期間開始）
- **東京大学**は、審査を継続（選定は未決定）

申請概要・申請内容に対するアドバイザリーボード意見（京都大学）

- 研究成果の潜在的な価値を探索し、社会展開につなげるシームレスな仕組みや、大学組織として出資法人や海外拠点も活用し、海外大学・海外ファンドとの連携体制や国際性を支える支援環境を構築し、世界レベルのスタートアップ企業創出につなげる意欲的な計画は評価できる。また、新たな研究組織体制である「デパートメント制」の実施においても、成果創出までに時間がかかるもののユニークで価値のある潜在的な研究を中長期的な視点で評価するなど、多様な視点での研究評価軸を設計している点は評価できる。

- 医学系研究科や附置研究所も含めた全学で、閉鎖的な部局小講座制から、研究領域を基本単位とするオープンなデパートメント制へ移行する意欲的な計画であり、学内合意がとれている点も評価できる。一方で、各デパートメントの研究力強化戦略等の検討の基となる京大ビジョン（全学計画）の策定や全学でのデパートメント制への移行は途上である。

- 歴史や伝統のある大規模な大学として、一定の改革の困難性がある中で、今回極めて挑戦的な改革構想を掲げていることを高く評価したい。

- １期10年で実施する既存組織の変革においては、更なるスピード感及び、各デパートメントの構想・戦略等の明確化が必要である。また、長期的な変革を成し遂げるために、変革への取組を持続的・継続的に推進することができる体制の構築を期待する。

- 下線の事項は体制強化計画の開始に当たり重要な確認事項であり、これらについて、認定候補大学としてアドバイザリーボードとの対話を踏まえながら最長で1年間計画を磨き上げ、対応状況をアドバイザリーボードとして確認した上で、認定・認可の手続へと移行するべきである。その際、対応状況が不十分であった場合は、助成額を減額して計画を開始することも検討の必要がある。

申請概要

新たな研究組織体制（デパートメント制）の導入を核として「研究改革」「教育改革」「成長戦略」「経営改革」を戦略的に実行し、大学を変革する。創立以来堅持してきた自由の学風のもとで、社会を変革する価値とグローバルに活躍する高度人材を生み出し続け、世界から多様な研究人材が集う国際的な知の拠点を目指す。

京都大学の体制強化計画のポイント

学術領域を基盤とする「デパートメント制」

- 学術領域ごとの研究力を強化すべく、研究組織の基本単位を、現在37ある部局及び約1,000ある小講座から、約20の「デパートメント」に転換
- 学術領域を基盤とするデパートメント制の導入により、各デパートメントを統括するチェアー・パーソンがデパートメントの研究戦略を策定
- オープンな研究環境の中で若手研究者の育成・自立化や、PI増加による研究テーマの多様化、柔軟かつ戦略的な人事等を推進
- 各デパートメントにデパートメントオフィスを設置し、適切な研究支援人材配置による研究時間確保や戦略的な研究施設・機器の共有等に繋げる

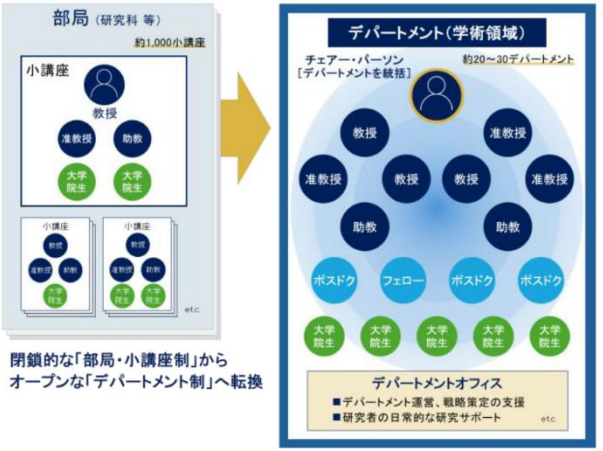

「分野横断・新学術創成」システム

- デパートメントの枠組みを越えた全学的な異分野交流等を通して、分野横断の新たな研究を展開
- 研究評価に基づき、研究拠点等への発展やスタートアップへも展開



京大の強みを活かすための戦略的な資源配分

- 「研究領域の特性」と「本学のミッション」に配慮した大学独自の評価軸を導入（創造的先進性、波及性、汲集性、伏流性、積層性）
- デパートメントは、自らの展望と戦略に基づき５つの評価軸に即して自らの強みを言語化し、本部が評価に基づいた資源配分を実施

創造的先進性 Originality	新たな分野の開拓や、国際的な卓越性が認められる研究を評価する軸
波及性 Outreach Impact	異なる学術分野への展開や社会的・経済的価値の創出などのインパクトをもたらす研究を評価する軸
汲集性 Network Centrality	学術ネットワークの中心を築き、社会の人々と学術を結びつける求心性を持つ研究を評価する軸
伏流性 Maturing Excellence	現状では成果が可視化されていない潜在的でユニークな研究を中長期的な視点で評価する軸
積層性 Cumulative Foundation	学術知の蓄積により、知を確実に継承していく研究を評価する軸

京都大学に対する審査について（概要）

【総論】

✓ 令和７年12月に重要な確認事項とした①京大ビジョン（全学計画）の策定と、②全学でのデパートメント制への移行について、いずれの事項についても計画の精査や具体化が図られており、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の水準を満たし得ると判断する。

【検討状況及び所見】

重要な確認事項	京都大学における主な検討状況（✓）とアドバイザリーボードの主な所見/今後の期待（→）
①京大ビジョン（全学計画）の策定	✓ その役割を担うものとして、国際卓越研究大学としての京都大学の各デパートメントの研究力強化戦略等の検討の基となる「研究改革推進指針」の策定が行われた。また、研究改革推進指針においては、「自由で独創的な研究による知の創生」のための京都大学が重視する５つの学術的価値と、「社会の多元的な課題解決と社会を変革するイノベーションの創出」のための３つのベクトルを明らかにするとともに、戦略を駆動させる２つのシステムとして、デパートメントシステムと分野横断・新学術創成システムの構築が示された。さらに、本指針を基として、研究戦略や研究を進めるための資源配分や評価の方法が設定された。 → 国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可後は、本指針に基づいた各種活動を着実に実施するとともに、更なる実効性の向上を図りながら進めていくことを期待する。
②全学でのデパートメント制への移行	✓ これまでの約40の部局数から約20のデパートメントへ再編が行われる計画案へ、各部局との合意形成を図った上で修正され、既に設置に合意したデパートメントが複数存在していることが確認された。また、デパートメント制への移行のスケジュールについて、**2027年度末までに全てのデパートメント構成を決定し、2029年4月から全学でのデパートメント制の完全実施を行うことが示された**。また、デパートメントを総括するチェアー・パーソンの人物像や役割や選定基準の具体化が図られた。 → 国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可後は、着実なデパートメント制への移行と各デパートメントにおける研究力の強化を実現していくことを期待する。

【マイルストーン評価と厳格なモニタリング】

✓ デパートメント制への移行については、今回の体制強化計画における中核的な事項であり、上述の下線のスケジュールが示されたことから、体制強化計画の開始以降に進捗を確認すべき事項として、通常のマイルストーン評価に加え、**体制強化計画の開始から２年度内及び３年度内に、アドバイザリーボードとして厳格なモニタリング**（評価結果を踏まえ、支援継続の可否や支援額の見直しの判断もあり得る。）**や助言を実施することで、計画の確実な実行を促すことが適当である**。